## 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対するサポートプランの位置づけ

雇用制度・雇用対策に関する 取組方針

少子化対策に関する 取組方針

医療・介護、福祉サービスの 基盤整備に関する 取組方針

・地域経済雇用戦略の企画・実施体 制の整備

・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支 援(「子育て世代包括支援センター」

など

など

・中山間地域等における「小さな拠点」 (多世代・多機能型拠点)の形成

・地方への人材環流、人材育成

総

合戦略

厚労省の方

針

の整備) ・子ども・子育て支援の充実 ・大都市圏における安心な暮らしの確保 など

・地域産業の競争力強化 など



○福祉サービスの融合。そのさら

なる推進と担い手となる専門職

種を統合・連携させる方策を検

討する省内検討チームの設置

ルキャピタルの活用やまちづく

○健康づくりを意識したソーシャ

○地域支援事業の一環としての

○都市部にはない、都市部とは 違った魅力ある働き方、生活面 でのメリットを提供と実質可処分 所得の地域別モデルケースの作 ○第1子、第2子、第3子の壁それ ぞれの課題の整理・分析と対策 ○施策の進捗と育児のしやすい 環境の「見える化」

○地域固有の比較優位性を備え

率推計値の分析と他の地域との 比較 〇施設や人材の合理化・効率化

〇各地域の出生順位ごとの出生

た競争力のある産業分野の選定 ○地域や企業が必要とする人材 確保のためのマッチング支援、

への対応 ○企業等の少子化対策の推進へ

人材の能力開発支援、魅力ある 職場作り支援

のさらなる参画

〇先駆的な取り組みの分析と普及

○地域医療連携推進法人や地域 医療介護総合確保基金、ヘル

スケアリートの活用

移動支援策

など

地方自治体が「地方版総合戦略」を作成する際のコンサルテーションを実施

- 〇地方創生コンシェルジュの任命、活用
- ○省内に検討チームを創設。引き続き、福祉サービスの融合等について議論

など